



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 29 (2017) 年

広報

ひらお

4 月号

No.1260



主な内容

- 2 - 3 「アイ・ラブ・ひらお」定住プロジェクト !!
- 4 - 7 平成29年度 平生町の予算
- 15 町長室の窓
- 16 - 17 まちの話題
- 22 - 23 情報伝言板

ドローンで地域の活性化を！

平生町と山口県産業ドローン協会が
地域活性化包括連携協定を締結
(3月9日/町スポーツセンター)
※16ページに関連記事

定住を希望される方を全力で応援します!!

『アイ・ラブ・ひらお』

定住プロジェクト

平生町は、人口減少対策の一環として、『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクトを積極的に推進していくことで、若年層を中心に定住を希望される方を全力で応援します。

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する方の、マイホーム取得を支援します。(本年度から若者定住促進住宅事業と三世代同居等応援事業を統合しました。)

●対象世帯の要件

- ① マイホーム引渡し時に、夫婦いずれかが40歳以下(ただし、三世代同居・隣居の場合は除く。)
- ② 町内にマイホームを取得し、夫婦で居住または三世代で同居・隣居すること
- ③ 住民登録を行い、永住ま

●対象住宅

- ① 平成27年4月1日以降に引渡しを受けたもの
- ② 居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③ 取得に要した費用が50万円以上であること
- ※三世代同居をするため既存住宅をリフォームする場合、町内の建設業者による施工が必要です。

たは10年以上マイホームに居住する意思があること

④ 入居者が暴力団員等でないこと

⑤ 市町村税を滞納していないこと

①若者世帯が単独でマイホームを取得した場合 ()内は佐賀地区の場合

マイホームの取得 (新築、建売、中古住宅の購入)	20万円 (50万円)	
※夫婦の子	中学校就学前の1人目	5万円 (10万円)
	2人目以降 (1人につき)	10万円 (20万円)
※軽自動車 (住所変更・新規登録)	1台につき2万円	

※「夫婦の子」「軽自動車」は、町外からの転入世帯のみ

②三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得 (新築、建売・中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム)	50万円
-------------------------------------	------

●補助金の額
予算の範囲内で、左表のとおり助成します。

町内の利活用可能な空家を、不動産関係団体と連携して、町外からUI・ITアターンを希望する方に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

「家が空いているから貸したい(売りたい)」という方は、ぜひ空家バンクに登録をお願いします。

●申込方法 所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。

空家バンク事業

- 申込方法 マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後に、所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。
- ※①と②を併せて申請することはできません。
- 申込期間 4月21日迄
- 補助金の交付 居住開始後の実績報告後に、申請者に交付します。

●補助金の額
予算の範囲内で、次のとおり助成します。

【リフォーム代】対象費用の2分の1(上限30万円)

【不要物の撤去】対象費用の全額(上限10万円)

※リフォームは町内の建設業者による施工が必要です。

●申込方法 空家バンク登録後、リフォームを行う前に、所定の様式に必要な書類を添

空家リフォーム助成事業

- 申込期間 随時
- ※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

手続きに必要な書類など詳しくは、お問い合わせまたは町ホームページ(様式ダウンロード可)でご確認ください。

また、土日祝日、年末年始の閉庁日は受付できませんので、「J-Net」承継ください。

■申込み・問合せ先
町役場地域振興課 まちづくり推進班
☎0820(56)7120
FAX 0820(56)7121
✉machi@town.hirao.lg.jp
【町ホームページ】
<http://www.town.hirao.lg.jp/>

- ④ 出席者は、同窓会を開催する年度中に20歳以上になる人（4月1日生まれの人のみ19歳以上）で開催され、うち3分の1以上は県外在住者であること
- ③ 10人以上の出席者で開催されること
- ② 原則として、町内の飲食店、旅館等で開催するよう努めること

- 補助対象の同窓会
 - ① 町内の同じ小・中学校の卒業生で、学級、学年、学校、部活動の単位で開催されること

ゴールデンウィークやお盆休み、年末年始の休暇などを利用して、旧友たちと親睦を深めてください。

平生町出身者が地元集まり、親しい友人との懇談の中で、ふるさと平生への想いを深めてもらうことで、将来的なUターン促進および定住促進を図るため、同窓会開催に係る経費の一部を助成します。

同窓会支援事業

- 申込期間 4月21日（金）（空家バンク登録後）
- 補助金の交付 リフォーム終了後の実績報告後に、申請者に交付します。

- 申込期間 4月21日（金）
- 補助金の交付 同窓会終了後の実績報告後に、申請者に交付します。

- 補助金の交付の条件
 - ① 同窓会当日、町が提供する定住施策やふるさと納税等のパンフレットを出席者に配付すること
 - ② 移住・定住に関するアンケートに協力すること
 - ③ 出席者に対して、今後移住・定住に関する情報提供を行う場合があることを周知すること

※出席者数が25人を超える場合は、県外在住者が9人以上の出席をもって、要件を満たすものとします。

● 主な補助対象経費
案内文書の印刷費・郵送料、参加者の交通費、記念撮影に係る経費、飲食店等に支払う同窓会の開催経費など

● 補助金の額
予算の範囲内で、次のとおり助成します。

2千円×同窓会の出席者数
(上限5万円)

● 申込方法 同窓会開催日までに、所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。（同一単位で行う同窓会への申込みは、年度内1回限りです。）

地域交流センターを紹介します

平成25年4月に「平生町参加と協働のまちづくり条例」を施行し、住民の参加と協働によるまちづくりの取組みがスタートしました。

その具体的な取組みの一つとして、これまで生涯学習や社会教育を中心に活動してきた公民館（分館）とコミュニティセンターを、地域コミュニティのさらなる

充実を図るため、生涯学習活動に加え、地域づくり、地域福祉等の幅広い住民活動の拠点となる「地域交流センター」とし、より幅広い活動を支援していきます。

■問合せ先
町役場地域振興課 まちづくり推進班
☎ (56) 7120

地域交流センター

1 集落支援員 町の嘱託職員



業務内容（週3日勤務）

- ・地域内集落の巡回、状況把握
- ・地域夢プランの実践に向けた活動
- ・地域行事、各種団体の活動支援
- ・コミュ協の活動支援、情報発信 など

2 地域交流センター職員 町の嘱託職員



業務内容（週3～5日勤務）

- ・地域交流センターの管理・運営の事務
- ・コミュ協の事務補助
- ・その他地域の活性化に向けた活動の実践

3 地域振興課職員 町職員 (旧公民館主事)



【サポート体制】
地域振興課
(本庁) 職員



施設名	職員体制	職員の出勤日・時間	利用申込み先
平生まち・むら地域交流センター	1 2 3	月～金・8:30～17:15	☎ (56) 5320
豎ヶ浜地域交流センター	2	月～金・8:30～17:15	☎ (56) 6418 不在時は地域振興課へ
宇佐木地域交流センター	1 2	月～金・8:30～17:15	☎ (56) 2493
大野地域交流センター	2 3	月～金・8:30～17:15	☎ (56) 2504
曾根地域交流センター	2 3	月～金・8:30～17:15	☎ (56) 2217
佐賀地域交流センター	2 3	月～金・8:30～17:15	☎ (58) 0211
田名・尾国・佐合分館			佐賀地域交流センターへ

利用時間

午前8時30分～午後10時

休館日

年末年始(12月29日～1月3日)
※必要に応じて臨時に休館する場合があります。

佐賀地域の皆様へ

佐賀出張所の体制については変更ありません。

[1 : 集落支援員 2 : 地域交流センター職員 3 : 地域振興課職員]

「協働の深化による
持続可能なまちづくり」の実現

平成29年度 平生町の 予算

一般会計
歳入歳出総額
47億7,500万円

平成29年度は、「第四次平生町総合計画 後期基本計画」の2年目と「平生町未来戦略」の3年目となり、両計画の実現に向けた取組みを進めていきます。

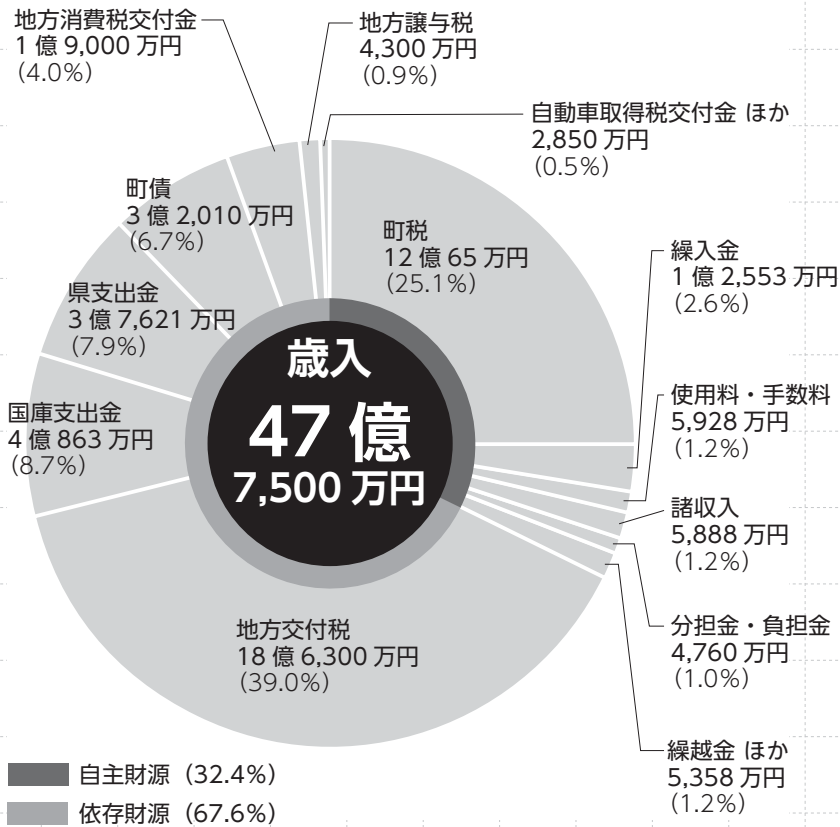
「地方創生」が叫ばれる中、「参加と協働のまちづくり」に向けた取組みを加速化させるためには、「地域の力」の総結集が必要不可欠です。「地域の力」を結集して、人口減少や少子高齢化、町民のニーズの変化等、地域が抱える諸課題に対応し、未来の平生町を展望した「まちづくり」を推進していきます。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、47億7,500万円と前年度と比較して、1億5,000万円、2.2%減少して

一般会計歳入

※ () 内は構成比



会計区分	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	47億7,500万円	48億8,000万円	△1億500万円	△2.2%	
特別会計	42億8,388万円	42億9,285万円	△896万円	△0.2%	
内訳	国民健康保険事業	19億3,712万円	19億8,957万円	△5,244万円	△2.6%
	下水道事業	6億5,926万円	6億6,902万円	△976万円	△1.5%
	漁業集落環境整備事業	8,900万円	8,689万円	2,114万円	2.4%
	介護認定審査会事業	2,757万円	2,780万円	△229万円	△0.8%
	介護保険事業	13億3,925万円	13億162万円	3,763万円	2.9%
	後期高齢者医療事業	2億3,165万円	2億1,793万円	1,372万円	6.3%
計	90億5,888万円	91億7,285万円	△1億1,396万円	△1.2%	

ます。

歳入の町税では、固定資産税と軽自動車税が増加する見込みであり、全体で1067万円、0.9%の微増となります。また、地方交付税については、普通交付税算定において、国勢調査による人口が確定し、その減少が段階的に影響する見通しであることなどから、全体で1000万円、0.5%の減少と見込んでいます。

歳出では、公民館等が地域づくりの拠点として地域交流センターに生まれ変わり、嘱託職員や集落支援員の配置など、参加と協働のまちづくり関連経費の増加や、障害者自立支援給付費や介護保険事業への繰出金等の社会保障関連経費が増加しています。

年々増加する社会保障関連経費等の財政需要に対処するため、当初予算において、財政基金から1億2553万円繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

介護保険事業は給付費が増加する見込みであり、また、国民健康保険事業では療養給付費が減少する見込みであり、特別会計全体では前年度対比で896万円、0.2%の減少となっています。

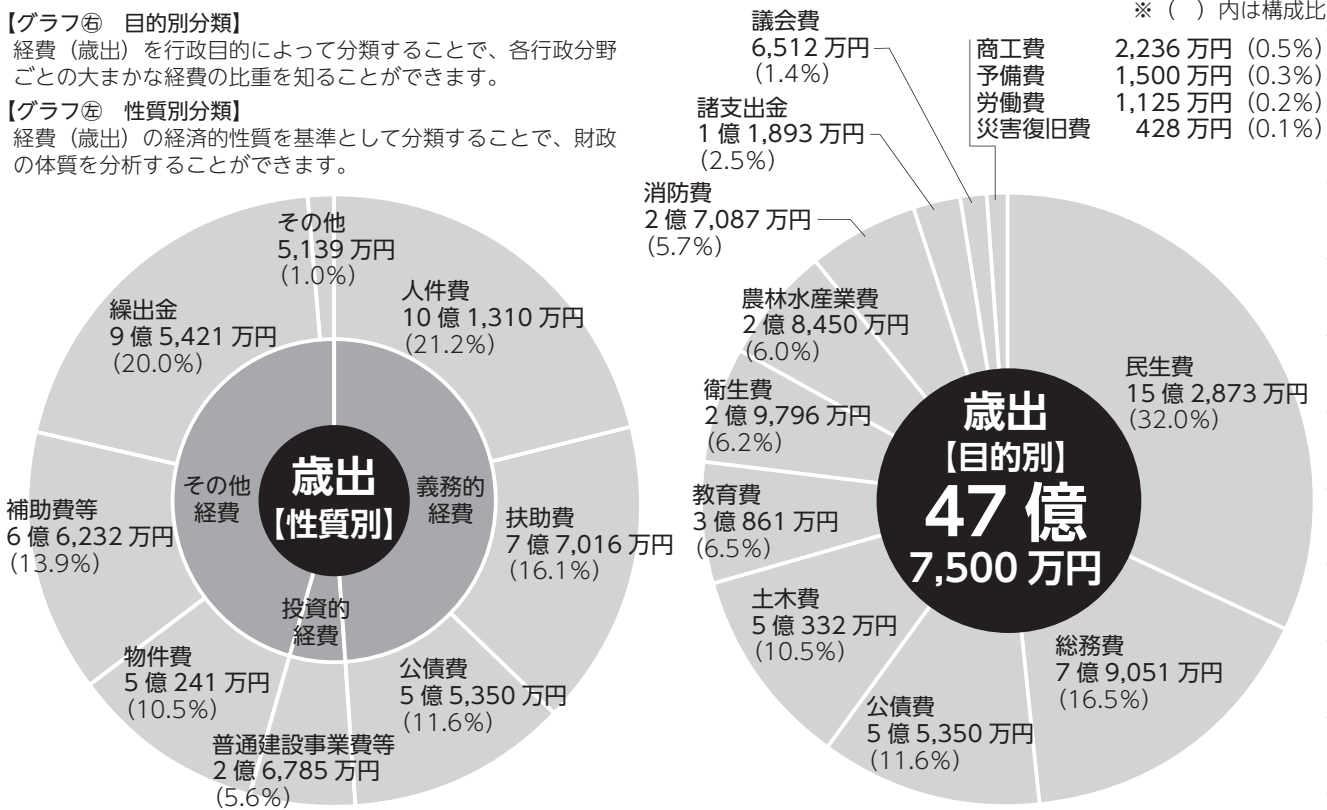
一般会計歳出

【グラフ④】 目的別分類

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

【グラフ⑤】 性質別分類

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。



用語解説

歳入

【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】町民税や固定資産税などの税金

【町債】国や銀行からの借金

【国庫支出金】国からの補助金や負担金

【県支出金】県からの補助金や負担金

【繰越金】前年度から繰り越したお金

【繰入金】基金などから繰り入れたお金

【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料

【歳出(目的別)】

【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス

【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など

【公債費】借り入れた町債の返済

【土木費】道路、公園、河川の整備など

【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など

【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など

【消防費】火災、救急、防災対策など

【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など

【議会費】議会運営

【商工費】産業政策、商工業、観光振興など

【労働費】勤労者支援など

【歳出(性質別)】

【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など

【扶助費】福祉や医療に関する障害者の支援、児童手当など

【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など

【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など

【補助費等】補助金や負担金など

【繰入金】特別会計の収入を補う経費

④記事内の金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

平成 29 年度予算 重点施策

2 快適で 住みよいまち

【防災・安全・ 環境・都市基盤】

●土砂災害ハザードマップ作成

基礎調査の結果、土砂災害のおそれのある区域等の指定を土砂災害特別警戒区域としてハザードマップを作成し、住民に周知します。

●佐賀地域交流センター 耐震補強事業

地域活動の拠点施設であり、災害時は指定避難所となる佐賀地域交流センターの耐震補強工事を実施します。



●広域消費生活センター運営

地域住民の安全・安心な消費生活を守るため、複雑かつ多様化する消費者問題に対応できる専門相談員を配置した「柳井地区広域消費生活センター」を運営し、消費者トラブルの被害抑制と未然防止を図ります。

●ため池緊急防災体制整備促進事業

危険ため池の下流域の被害縮小のため、ため池を切開し、施設廃止を行います。

1 みんなの笑顔が 輝くまち

【育児・教育・ 文化・生きがい】

●平生っ子学びのイノベーション 推進事業（ICT機器）

ICT（情報通信技術）を活用した「わかる授業」の実践や「情報活用能力」の育成などを図るため、電子黒板やモニターテレビ、書画カメラを平生小・平生中に導入します。

●郷土かるたの作成

平生町郷土史研究会の指導のもと、子どもたちの郷土を愛する気持ちを育むという主旨に基づき、各小学校と連携しながら「郷土かるた」を作成します。

●堀川南蛮樋改修

老朽化している堀川南蛮樋を改修し、文化財としての価値を保全します。



●病児・病後児保育事業

病気回復期にある子どもで保護者が就労などにより看護が困難な場合に、子どもを病後児保育施設で預かります。

主な建設事業



事業名	金額
佐賀地域交流センター耐震補強事業	4,810 万円
ため池緊急防災体制整備促進事業	2,900 万円
単独土地改良事業	950 万円
漁港海岸保全事業	6,680 万円
単独町道改良事業	2,200 万円

事業名	金額
単独河川改修事業	1,000 万円
海岸堤防老朽化対策事業	240 万円
排水機場改修事業	320 万円
単独下水路改修事業	250 万円
町営住宅解体事業	240 万円
小学校整備事業	418 万円
中学校整備事業	700 万円
下水道整備事業（特別会計）	1 億 1,686 万円

4

活気に満ちた
明るいまち

【産業】

●起業支援事業

町内産業活性化のため、町内で新たに起業する人に対して、事業経費に対する補助金を交付します。

●ひらお産業まつり

町内の産業の連携と活性化を図ることを目的とした「ひらお産業まつり」を開催するため、実行委員会に対して補助金を交付します。

●有害獣防除柵等設置事業

イノシシなどの有害獣による農地や農作物への被害および生活環境への影響を防ぐため、トタンやフェンス、電気柵などの防護柵を設置した人に対して、補助金を交付します。

●鳥獣被害対策実施隊設置

被害防止計画に基づき、住宅地に出没したイノシシ等の緊急時の対応や、わな猟捕獲者への安全・技術指導などを行うため、「鳥獣被害対策実施隊」を設置します。



●地域交流センター嘱託職員

参加と協働によるまちづくりを推進するため、地域活動および生涯学習活動の拠点施設である地域交流センター（6地区）へ嘱託職員を配置します。

●集落支援員の配置

人口減少および高齢化の進行する地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域の維持および活性化に必要な施策を実施するため、集落支援員を配置します。

●税収確保の推進

課税客体の適正な把握に努め、公平かつ適正な課税を行います。納期内納税の周知を図り、口座振替や給与特別徴収を推進し、現年度収納率の向上に努めます。また、滞納者の情報を一元管理するシステムを導入し、徴収事務の効率化を図り、公平な徴収を実践します。

3

健やかで安心して
暮らせるまち【福祉・医療・
健康・保健】

●健康マイレージ事業

健康づくりに取り組むきっかけづくりとなるよう、健康診断や各種行事などの参加に対してポイントを付与し、集めたポイント数に応じて抽選により商品を贈呈します。

●福祉医療対策（こども）

一定の要件に該当する小学校1年生から3年生までを対象に医療費無料化の支援を行います。

●特定健康診査等事業

生活習慣病の予防のため、国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査および保健指導を実施します。また、医療機関での個別健診にあわせて、集団健診も実施します。

5

一人ひとりが
主役のまち【協働・コミュニティ
・行財政】

●ふるさと納税促進事業

自主財源の確保と地場産業の活性化を図るため、ふるさと納税を1万円以上寄附していただいた方にお礼の品を進呈します。

●持続可能な行財政基盤の強化に向けた
取組み

行政改革大綱に掲げる行政の簡素化・効率化、健全な財政運営、職員管理の適正化を継続して実施します。また、28年度決算から適用される新地方公会計に対応するための財務書類を作成し、財政のマネジメント強化を図ります。

「平成28年度自治会アンケート調査」の 結果をお知らせします

第2回（全2回）

調査結果

協働のまちづくりについて

コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？

「ある」が37.0%、「ない」が52.8%と半数以上の自治会が参加していない状況です。

【参加したことがある行事】

防災訓練、敬老会、盆踊り、祭り、清掃活動、ラジオ体操、どんど焼きなど

自治会で困っていることでコミュニティ協議会と協働した方がよい活動がありますか？ その活動について自治会としてできることは何がありますか？

【困っていること】

- ▶世帯数が多く、個々の把握ができない。活動参加の呼びかけも容易でない。
- ▶高齢者が多く、1人世帯や自治会に無関心な方が増え、行事等の自治会活動ができない。
- ▶子どもが少人数のため行事がなかなかできない。

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防災訓練（避難訓練）、清掃活動、祭りなどのイベントなど

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけ、参加者の把握など

自由意見

- ▶深刻な高齢化により、役員の担い手不足など自治会での活動が困難になってきている。
- ▶高齢化が進んでいるために交通手段の確保が必要である。
- ▶商店もない地域なので移動販売車などの必要性も感じる。
- ▶勤めを卒業した元気な高齢者に自治会活動を担ってもらい、これまでの経験を故郷のために活かしてもらおう。
- ▶防災訓練を町全体で年一回は実施してもらいたい。
- ▶若い力で盛り上げていかなければ集落は発展しません。
- ▶当地は限界集落。お年寄りが多く若い人が少ないのが現状です。
- ▶活動資金も少なく委託もできない。
- ▶限られた者への負担が増えている。
- ▶高齢化により共同作業への参加者が減少。
- ▶地区の祭りの活性化ができればと思う。
- ▶街路灯が少ない。設置の要望があるが、設置予定場所が私道のためなかなか難しい。
- ▶空き地の雑草や危険な空き家の対処に困っている。
- ▶河川の除草をしてほしい。
- ▶超高齢化からの限界集落化が進んでしまい、獣害などによる生活上の苦労が増加しています。

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。深刻な高齢化に対するご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、全てを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は、今後の自治会活動の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいります。

自治会についてご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり推進班

☎（56）7120

国民年金「学生納付特例制度」をご活用ください

20歳以上の人は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、所得が一定額以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」を受けることができます。

この特例の承認期間は4月～翌年3月で、毎年度申請が必要です。

●所得の目安

「118万円 + (扶養親族等の数×38万円)」以下

■申請・問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834（31）2152

町役場健康保険課 保険年金班 ☎（56）7115

申請方法

①平成28年度も特例を受けていた人

在学予定期間が終了していない人には、申請書（ハガキ形式）を送付しています。必要事項を記入して返送することで、簡単に本年度の申請ができます。

②新規（変更）申請する人

新たに申請する人や、在学する学校に変更がある人などは、申請先の窓口で手続きを行ってください。

【持参物】学生証（コピー可）または在学証明書（原本）、印章、年金手帳（交付を受けている人）



ポイントを貯めて健康と賞品をゲットしよう！

平成29年度 ひらお健康マイレージのお知らせ

健康づくりの目標を宣言し、行事に参加してマイレージポイント（スタンプ）を貯めると、賞品が当たる抽選会に応募できます。健康づくりに取り組むきっかけになります。ぜひ、参加してみましよう。

健康マイレージの参加方法

【対象者】18歳以上の町内在住（在勤）者

1 「健康づくりの目標」を宣言し、3カ月以上実践する。「健康づくりの目標の例」を参考にカードに記入。

2 対象事業に参加し、ポイント（スタンプ）を貯める。参加事業名（日付）をカードに記入。（すべて自己申告です。）

3 「健康づくりの目標」をふりかえる。目標を実践してみたの感想・気づきをカードに記入。

4 6ポイント貯まったら応募する。 ※1人1回のみ

●応募先 町保健センター、佐賀出張所（郵送可）

●応募締切 平成30年2月16日

応募締切後に抽選を行い、当選者には保健センターで賞品を渡します。（平成30年3月頃を予定）
※抽選結果は、当選者のみにお知らせします。

抽選でプレゼント！！

1 平生特産品コース
乾物など

2 高血圧予防コース
塩分計など

3 運動を楽しむコース
歩数計など

4 お口の健康コース
歯ブラシなど

「健康づくりの目標」の宣言について

「私は、〇〇に取り組みます」と宣言しましょう！
健康づくりの目標の例

【運動】今より10分以上体を動かす。ストレッチをする。ラジオ体操をする。

【食生活】毎日朝食を食べる。お菓子を1日1回にする。野菜をしっかり食べる。（1日350g）

【休養】十分な睡眠をとる。

【嗜好】週2回休肝日にする。禁煙にチャレンジする。

【歯】よく噛んで食べる。毎食後歯みがきをする。

【健康管理】家庭で血圧を測る。体重を測る。早寝早起きする。

ひらお健康マイレージ Q&A

Q 対象事業の「手帳への記録」ってどんなものなの？

A 様式は問いません。3カ月以上の記録が書いてあるものを保健センター窓口にて提示してください。ウォーキングや血圧については専用の手帳を保健センターや各地域交流センターに備えていますので、ぜひご利用ください。

Q 健診の結果改善がポイントになるみたいだけど、どんなものなの？

A 前年度の健診結果と今回の健診の結果が必要です。「血圧」「BMI」「腹囲」または血液検査の「血糖」「脂質」のいずれかの結果が前回よりも改善していると保健センターにて確認ができればポイントとなります。

Q スタンプはいつ、どこで押してもらえるの？

A 保健センターでスタンプを押します。健康診断・検診は受診した日付と健(検)診名を、応募カードのスタンプ欄に記入しておきます。保健センターへ応募カードを持参し、申し出られたときにスタンプを押します。

Q マイレージ応募カードをなくしたときは再発行してもらえるの？

A カードは再発行できますが、それまで集めたポイントは無効になります。ただし、検診結果表などで確認できる場合はポイントも再付与します。

平成29年度

申込日：平成 年 月 日

ひらお健康マイレージ応募カード

フリガナ 性別
氏名 男性・女性

生年月日 昭和・平成 年 月 日
年齢 () 歳

住 所 (電話番号)

通 勤 先

●マイレージへの応募は初めてですか。（はい・いいえ）

●希望する賞品のコース（1つに☑をしてください。）

平生特産品コース 高血圧予防コース

運動を楽しむコース お口の健康コース

※記載された個人情報は当該事業以外には使用しません。

対象事業一覧 平成29年4月1日現在 ※実施期間：平成29年4月29日～平成30年1月31日

【子育て応援事業】 1回参加ごとに1ポイント

事業名 (事業の説明)	場所	実施期間 (期日)
育児学級	保健センター	8月1日、10月3日、11月7日、12月5日
離乳食学級 (4～5カ月児、7～8カ月児)	保健センター	5月～1月 (月1回)
母親学級	保健センター	5月24日、9月29日、1月24日
パパママスクール	保健センター	6月24日、10月28日、2月24日
にこにこひろば (母推協議会主催)	保健センター	5月30日、7月7日、9月15日、11月30日
すくすくおやつづくり教室	保健センター	10月13日

【健康づくり事業】 1つの事業への参加ごとに1ポイント

事業名 (事業の説明)	場所	実施期間 (期日)
ハッピーライフセミナー (特定保健指導)	保健センター	5月～1月 (10回)
わくわくオープンセミナー (特定保健指導)	保健センター	5月～1月 (5回)
高齢者筋力向上トレーニング教室	老人福祉センター	5月～1月 (30回予定)
シニア男子クッキング講座	保健センター	5月～1月 (9回)
知って得する健康講座	保健センター	6月～1月 (4回)
各種料理講習会等 (食推協議会主催)	保健センター	随時開催
健康づくりの集い	(未定)	10月 (予定)
はつらつ元気教室・元気になる脳教室		4月29日～1月31日
手帳への記録 (ウォーキング・血圧・食事・体重)		4月29日～1月31日 ※3カ月以上実践する
地域での健康相談		4月29日～1月31日
健診の結果が改善		4月29日～1月31日
その他町内で行われる健康イベント・出前講座 (健康講座)		4月29日～1月31日

【健康診断・がん検診】 1回受診ごとに2ポイント
※町実施以外も対象です。

健診・検診の種類	
肺がん・結核検診	乳がん検診
胃がん検診	子宮頸がん検診
大腸がん検診	前立腺がん検診
肝炎ウイルス検診	人間ドック
特定健診	職場健診
後期高齢者健診	妊婦歯科健診

【スポーツ推進事業】 参加すると1ポイント

事業名	場所	実施期日
ウォーキング大会	平生小学校 出発	4月29日
ファミリースポーツレクリエーション大会	スポーツセンター	10月22日

この他にも随時、対象事業を追加して実施します。
最新の情報は、町ホームページでご確認いただくか、町保健センターにお問い合わせください。

■問合せ先 町保健センター ☎ (56) 7141

町ホームページ
「ひらお健康マイレージのお知らせ」

http://www.town.hirao.lg.jp/topics/kenko_mileage.html



必須 「健康づくりの目標」 を宣言しよう

※宣言しただけで1ポイント！ (カードを提出したときにスタンプを押します。)

必須 「健康づくりの目標」 をふりかえろう (3カ月以上実践)

感想・気づき (取り組み期間: 月 日～ 月 日)
※記入すると1ポイント！

●ポイントをあつめて応募しよう

日付	月 日	月 日	月 日
事業名	健康づくりの目標		
スタンプ	1	2	3
日付	月 日	月 日	月 日
事業名			感想・気づき
スタンプ	4	5	応募♪

平成29年度 平生町人事異動

職名・氏名(旧所属・職名)
※職名は主査以上のみ記載

●異動(4月1日付)

【出納室】

会計管理者 中本 靖則(教育委員会平生図書館長)

【総務課】

課長補佐兼管財班長 横田 佳幸(健康福祉課長補佐)

課長補佐兼総務班長 星出 一明(課長補佐兼庶務人事班長)

財務班長 久保 秀幸(総合政策課財務班長)

中山 利光(総合政策課)

岡村 讓(総合政策課)

川本 裕太(総合政策課)

村竹 章吾(町民課)

天舛 裕太郎(健康福祉課)

田中 千勢子(教育委員会平生小学校)

【地域振興課】

課長 藤田 衛(総合政策課長)

課長補佐 友田 隆(総務課長補佐)

まちづくり推進班長 井村 哲雄(総合政策課政策調整班長)

情報管理班長 山本 一成(総務課情報管理班長)

主査 淵上 万理子(総務課まちづくり推進班長)

主査(佐賀地域交流センター)

田中 昌彦(教育委員会佐賀公民館主査)

「平生まち・むら地域交流センター」加村 直子(教育委員会中央公民館)

平川 勝秀(総務課)

藤田 智典(総務課)

山本 順一(総務課)

服部 奈央美(総合政策課)

山田 晋太郎(総務課)

「大野地域交流センター」長尾 善江(教育委員会大野公民館)

「曾根地域交流センター」廣中 千遥(教育委員会曾根公民館)

【町民福祉課】

課長 石杉 功作(町民課長)

課長補佐兼戸籍班長 兼弘 玲子(健康福祉課長補佐)

地域福祉班長 山崎 好博(健康福祉課社会福祉班長)

こども班長 岡本 治典(健康福祉課こども班長)

山近 洋子(町民課)

小林 豊(税務課)

河内 美穂(健康福祉課)

中山 文子(町民課)

三宅 正悟(健康福祉課)

河田 はるか(教育委員会学校教育課)

【税務課】

課長 岡村 茂樹(教育委員会社会教育課長)

課長補佐 池田 真治(総合政策課長補佐)

課税班長 重蔵 征二(資産税班長)

担当班長 隅田 紀正(町民税班長)

納税班長 玉井 信充(徴収対策室主査)

中原 稔(徴収対策室)

津原 充希(健康福祉課)

【健康保険課】

課長 田代 信忠(健康福祉課長)

課長補佐 中尾 和正(総合政策課長補佐)

保険年金班長 岩田 成司(町民課保険年金班長)

介護保険班長 加世 伸彦(健康福祉課高齢福祉班長)

健康班長 「保健センター」三村 直子(経済課主査)

常盤 智子(健康福祉課)

「保健センター」隅田 明子(健康福祉課)

「保健センター」関永 幸枝(健康福祉課)

神代 直美(健康福祉課)

「保健センター」村岡 孝子(健康福祉課)

康福祉課)

松本 康宏(町民課)

「保健センター」高濱 佳奈(健康福祉課)

中本 智博(総務課)

園崎 宏史(健康福祉課)

【産業課】

課長 藤山 一人(経済課長)

課長補佐 田坂 孝友(経済課長補佐)

商工観光班長 山本 和也(経済課商工水産班長)

農林水産班長 岩井 浩治(経済課農林振興班長)

生活環境班長 富田 英夫(建設課施設管理班長)

松重 秀隆(経済課)

服部 洋司(経済課)

森本 純子(議事事務局)

篠田 修一(町民課)

【建設課】

課長・工事検査員 高岡 浩行(会計管理者)

課長補佐 吉岡 文博(税務課長補佐兼徴収対策室長補佐)

管理班長 吉本 敏行(町民課生活環境班長)

住宅建築班長 嶋中 伸資(土木建築班長)

土木班長 南木 賢寿(農林漁港班長)

下水道班長(技術系) 戎谷 啓二(教育委員会社会教育課社会体育班長)

下水道班長(事務系) 金井 貴幸(業務調整班長)

【佐賀出張所】

所長 川口 龍哉(町民課長補佐)

【教育委員会学校教育課】

幸谷 太平(建設課)

平生小学校調理員 石川 美樹(平生中学校調理員)

佐賀小学校調理員 安本 仁美(平生中学校調理員)

平生中学校調理員 中本 由美子(佐賀小学校調理員)

【教育委員会社会教育課】

課長兼平生図書館長 兼末 仁(税務課長兼徴収対策室長)

社会体育班長 河村 武(建設課下水道班長)

【採用(4月1日付)】

建設課 金井 早織

町民福祉課 森山 彰太

【再任用(4月1日付)】

健康保険課 「保健センター」吉本 みどり

健康保険課 「保健センター」鳥越 洋子

●退職(3月31日付)

建設課長 瀬戸 孝博

佐賀出張所長 安村 昌己

健康福祉課 保健班長 吉本 みどり

健康福祉課主査 鳥越 洋子

町民課 戸籍班長 田村 洋子

教育委員会平生小学校調理員 尾野 初江

下水道の区域が 拡大します

■問合せ先 町役場建設課 ☎(56) 7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。



排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながりません。

これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていたくことに

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などとは違い、限られた区域内のしか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 62

町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎(56)7120

Thema

各コミュニティ協議会の活動状況

平成28年4月28日に曾根コミュニティ協議会、5月9日に佐賀コミュニティ協議会の設立総会が開催され、町内6地区すべてにコミュニティ協議会が設立されました。各コミュニティ協議会の28年度の主な活動は次のとおりとなります。

豎ヶ浜コミュニティ協議会

- 5月 健康講座の開催（ころばん体操）
- 6月 健康講座の開催（ラジオ体操、あしの手入れ）
- 7月 山口県大島防災センターの視察
- 9月 豎ヶ浜地区敬老会の開催
- 11月 健康講座の開催（高齢者交通安全教室）
- その他 かわら版の発行など

曾根コミュニティ協議会

- 4月 設立総会の開催
- 9月 曾根地区「おもてなし敬朗会」の開催
- 2月 竹の安全な切り方講習会の開催
木村地蔵尊管粥・例祭の開催
- その他 会報の発行など

平生まち・むらコミュニティ協議会

- 5月 フリーマーケットの開催
- 6月 さつま芋の苗植えの開催
- 7月 ラジオ体操会の開催
- 8月 フリーマーケットの開催、盆踊り大会の開催
- 9月 平生まち・むら地区敬老会の開催
- 10月 いもほり&バーベキューの会の開催
- 12月 クリスマスパーティーの開催
- 1月 どんど焼き、凧あげ大会の開催
- 2月 フリーマーケットの開催、防災会議の開催
- その他 お知らせ便「ふれあい便り」の発行など

宇佐木コミュニティ協議会

- 6月 防災備品体験学習
- 7月 一斉清掃の実施
- 8月 盆踊り大会の開催、健康教室の開催
- 9月 宇佐木地区敬老会の開催
- 10月 一斉清掃の実施、岩国防災学習館防災体験学習、グラウンドゴルフ大会の開催
- 11月 ふれあい祭りの開催
- 12月 一斉清掃の実施、赤子山ウォーキングの開催、年末防犯・防災パトロール
- 1月 どんど焼きの開催
- 3月 一斉清掃の実施、歴史学習講座の開催
- その他 かわら版「うさなぎ」の発行など

大野コミュニティ協議会

- 4月 高齢者実態調査
- 7月 ラジオ体操会の共催
- 8月 ふれあい盆踊り大会の共催
- 9月 大野地区敬老会の開催
- 10月 防災訓練「防災チャレンジ」の開催
- 11月 ホタルマップの作成、設立2周年記念植樹
- 1月 通学路整美の開催・どんど焼きの共催
- その他 情報便「かけごえ」の発行など

佐賀コミュニティ協議会

- 5月 設立総会の開催、地域づくり講演会 in 佐賀の開催
- 8月 夏休みレジン教室の開催
- 9月 佐賀地区敬老会の開催
- 10月 環境整備作業の実施
- 1月 タブレット教室の開催
- 2月 佐賀地区夢プラン完成報告会の開催
- その他 コミ協だよりの発行など

まちぐるみで 交通安全を!!

■問合せ先
町役場総務課 地域安全班
☎(56)7111

本町では平生中学校周辺が「ゾーン30」に指定されており、制限速度が時速30kmとなっています。中学校周辺は登下校で多くの中学生が通行している上に、車の通行量も多いため同区域へスピードを落とさずに進入した場合、重大な交通事故が発生する可能性があります。

通学路の交通安全確保のため、制限速度の遵守にご協力をお願いします。



人権コラム

つなごう
くらし

幸せに生きる

No.76



平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

テレビ放送で、子だくさんな大家族の生活を見たことがあります。狭い部屋に、衣服や日用品そして学用品などが足の踏み場もない状態に置かれており、残りのわずかな空間を子どもたちが楽しそうにはしゃぎ回っています。

この大人数が生活をしている映像からは、食事、入浴など一刻一刻がまさに戦争状態と見えました。金銭的なやりくりも大変だろうし、便利な電気製品などの恩恵も受けがたいのではないかと思われました。しかし、この家族全員に悲壮感はなく、大騒ぎの生活を楽しんでおり、表情に暗さは感じられませんが、

幸せとは、良かったな、うれしいなと心で感じるもので目の前がぱっと開ける感じでしょう。感じとったものは時間が経てば薄れるものですから幸せ

感はずっと続きます。それに対して、不幸とは、なぜこのようなことになったのかと心で思うもので、その思いは暗く切なく心に深く刻み込まれていきます。心に刻み込まれたものは簡単に消すことはできず、不幸は長く心に残るものでしょう。

それを感じたり、不幸だと思ったりする事柄は個人によって千差万別、多種多様でしょう。その中で、日常生活において、ちょっとしたことで困っているときに、まわりの人に手をさしのべてもらい、問題が解決したときのうれしさや喜びはたくさん経験していることではないでしょうか。この時、手をさした人にも喜んでもらっています。このように、困っている一人の人が幸せになれば、二人の幸せな人が生まれることとなります。その

れを多くの人が心がけられ、困っている人が少なくなり幸せな人が多くなる社会となりましょう。最初の家族の生活はとも裕福な家族とは思えず、足りないものもたくさんあるはず。しかし、両親は子どもたちが明るく元気に成長してほしいとの願いから、自ら困難を乗り越え、ただひたすらに子どもたちの世話をしているように見受けられました。子どもたちは、その両親の温かい思いを感じているからか、今の生活に満足し、両親と共に幸せな生活を送ることができているのでしょ。

さて、高齢者社会。高齢者の場合、年金暮らしですが、毎日家族や仲間、そして地域のためにすることがたくさんあって、それを楽しみにする生活も高齢者の幸せだということになるのでしょ。

平生町健康づくり計画策定委員を募集します！

町では、第四次平生町総合計画に基づき、健康に暮らせるまちづくりの基本理念を定める「第二次平生町健康づくり計画」の策定を進めるため、「平生町健康づくり計画策定委員会」を設置します。

この計画を実効性のあるものにするため、健康づくりの支援や疾病予防対策の充実のあり方などを話し合い、町長へ提案する『委員』を募集します。

- 策定委員会 平生町健康づくり計画策定委員会
- 募集人数 2人程度
- 職務内容 第二次平生町健康づくり計画の素案の作成
- 応募資格 次のすべての要件を満たす人とします。
 - ①満20歳以上（平成29年4月1日現在）の人
 - ②町内に在住する人
 - ③健康づくりに関心があり計画策定に協力していただける人
 - ④原則として、平日の会議に出席できる人（全3回程度開催予定）
 - ⑤この会において、政治的、宗教的または営利的活動をしない人

⑥原則として、町の他の審議会、協議会、委員会等の委員でない人

- 任期 委嘱の日～平成30年3月31日
- 報償費 日額3,000円（交通費の支給はありません。）
- 募集期間 4月21日(金)～5月8日(月) 必着
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより提出してください。
 - ①平生町健康づくり計画策定委員申込書【申込書設置場所】町健康保険課、保健センター、各地域交流センター ※町ホームページからダウンロード可
 - ②小論文（様式自由）「わたしが考える健康づくりについて」をテーマに400字から800字以内で作成してください。
- 選考方法 提出書類により「平生町健康づくり計画策定委員会公募委員選考委員会」で選考します。

■応募先・問合せ先
町保健センター（〒742-1102 平生町大字平生村178）
☎（56）7141 FAX（56）0200
✉ hoken@town.hirao.lg.jp



町長室の

No.172



新年度がスタートしました。毎年のことながら年度末は、3月定例会議、各学校等の卒業（園）式、人事異動等、多忙な毎日が続く中で4月を迎えました。職員一同、気持ちを新たに職務に精励してまいりますので、今年度もどうかよろしく願います。

平成29年度予算のテーマは「協働の深化による持続可能なまちづくり」を掲げ、その実現に向け、まず一つは役場の組織、機構の改革を実施しました。各課の事務事業の整理、統合、再編によって業務の効率化を推進し、職員が最大限の能力を発揮できる体制を目指すものです。そのため課の名称や所管業務も一部変更がありますのでご注意ください。

次に、4月から町内の「公民

館等」が「地域交流センター」へと移行しました。従来の生涯学習の館としての公民館活動に加え、地域づくりや地域福祉のセンターとしての役割をも担っていくものです。すでに設立されている各地区コミュニティ協議会と、新たに配置される地域交流センター職員や「集落支援員」が連携して地域課題に取り組めるよう、町としてもその自主的な活動を支援していきたいと思

います。所管課も教育委員会から地域振興課に移ります。こうして今年度も「協働の深化」に向けて挑戦を続けてまいりますので、皆さんのご理解

舞われるか分かりません。災害対策は引き続き待たなしの課題です。

このたび本町は『平生町業務継続計画（BCP）』を策定しました。これは大規模災害に備え、住民の生命とくらしを守るための優先業務をあらかじめ定め、迅速で的確な

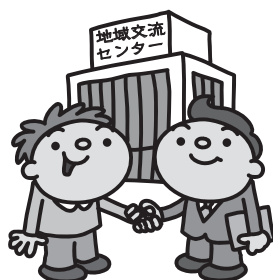
協働の深化

解とご協力をお願いします。

とところで、今月は昨年の熊本地震からちょうど1年、鳥取中部地震からは半年という節目の月です。また、先月はあの東日本大震災から7年目の3・11でした。地震、津波、集中豪雨、台風と、日本列島はいつ、どこで大災害に見

行動がとれるようにするものです。災害時の通信手段の確保や関係機関との連携、職員の配備体制などを具体的に示しています。

町も、これまでの数多くの災害経験や教訓を踏まえ、これからも災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。が、何よりも私たち一人ひとりの意識が地域防災力を高めることを、肝に銘じたものです。



山田 健一

有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では平成20年度から、イノシシ・タヌキ・アナグマなどの有害獣による被害防止を目的とした柵の設置に対し、補助金の交付を行ってきました。

平成29年度においては次のとおり補助金の内容を一部変更し、事業を行いますのでお知らせします。

平成28年度からの変更点

- ①面積の小さい家庭菜園等も対象としました。
- ②耕作地以外の生活環境への侵入防止も対象としました。
- ③1戸当たりの補助金限度額を2万円から3万円に引き上げました。
- ④過去に同様の補助金を受けられた人も申請できます。ただし、予算の範囲内において、年度に1回限りとします。

補助対象

イノシシ・タヌキ・アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次の土地に設置する柵（電気柵・ワイヤーメッシュ等のフェンス・トタン板）の原材料費

- ①町内の耕作中または耕作予定の土地（家庭菜園も含む）
- ②有害獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

補助金の額

柵の原材料費の2分の1
（1戸あたりの限度額3万円）

申請には見積書や設置位置図などが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

④鳥獣被害の防止には、周辺の雑草の管理や、野菜や果樹を農地に放置しないなどの取組みも併せて必要です！

■問合せ先

町役場産業課 生活環境班

☎ (56) 7117

プロ選手に学ぶサッカー教室

3月12日、永大産業グラウンド（曽根）で「少年サッカー教室」が開催されました。

講師はレノファ山口FCの選手とスタッフの方々。町内および近隣市町から参加した約140人の小学生が、プロ選手によるドリブルやシュートの実技指導を受け、スキルアップを図りました。



楽しくみんなの手話レッスン

3月18日、町勤労青少年ホームで平生町心身障害者協議会主催の初心者向け手話レッスン「楽しくみんなの手話レッスン」が行われました。

講師に手話通訳士を迎え、約50人の参加者が自己紹介や簡単なあいさつを習得。参加者同士での実践や手話歌などを通じて、楽しく手話を学びました。



まちの話題

ドローンで地域の活性化を！

3月9日、町役場で「ドローンを活用した地域活性化包括連携協定」の調印式が行われました。

この協定は、平生町と山口県産業ドローン協会が相互に連携してドローンの活用に関する先進的な取組みを実施することにより、地域および行政の課題解決等を図り、地域の活性化につなげることを目的として締結されたものです。

山口県産業ドローン協会いげだたかしの池田隆志会長と山田町長により調印が交わされた後、町スポーツセンターにおいてデモ飛行が行われました。その安定した飛行性能は、今後の無限の可能性を感じさせるものでした。

なお、災害等のみに限定しない、多分野にわたる連携は県内で初の試みであり、先進地としてさまざまな取組みを進めていきます。



△調印式（左から池田会長、山田町長）

△展示用デモ機として持参されたドローン（左：農業用、右：電波調査用）

豎ヶ浜でそば打ち体験

3月18日、「きてみて！ひらおの会」により豎ヶ浜コミュニティセンターで開催。平生産そばの実を使い、参加者は「水回し」から「切り」までの工程を体験しました。



第19回平生中央児童館まつり

3月11日、平生中央児童館で開催。児童クラブの子どもたちの発表やバザー、各種販売などが行われ、訪れた子どもたちや地域の方々は楽しい時間を過ごしました。



田名公民館まつり

3月19日、佐賀公民館田名分館で開催。屋外ではもちつき、屋内のステージでは地域住民によるダンスやカラオケ、神舞などが披露され、地域の絆を深めました。



老人クラブのカラオケ大会

3月12日、曽根公民館でカラオケ大会が行われ、町内の各老人クラブから募った31人が、歌声を披露。多くのクラブ会員も応援にかけつけ、交流を深めました。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



障がいをお持ちの方々へ

「サポートマークカード」を ご活用ください

平生町では、障がいのある人などがまわりの人に手助けを求めやすくするための、「サポートマークカード」を無料で配布しています。

このカードは、「平生町心身障害者協議会」から町に贈呈されたものです。数に限りがあるので、必要な人は早めにお越しください。



●**対象者** 各障害者手帳が障害福祉サービスなどの受給者証をお持ちの人

●**配布場所** 町役場町民福祉課 地域福祉班窓口

●**必要品** 手帳か受給者証を持ってきてください。

【カード表面】

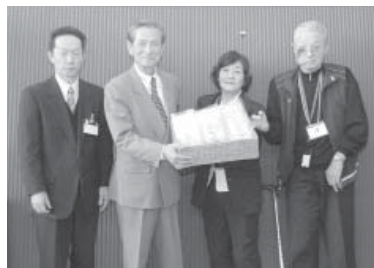
「外見からは援助を必要としていることが分からない人」が援助を受けやすくなるよう、周囲の方々に配慮を必要としていることを知らせることを目的に山口県が作成した、「サポートマーク」が表示されています。



サポートマーク

【カード裏面】

支援してほしい内容などを書きこめます。



3月29日に平生町心身障害者協議会の中田敬子会長（写真：中央右）と佐賀岡清副会長（写真：右）が町長室を訪れ、400セットのサポートマークカードを寄贈されました。

「あいサポート運動」を推進しています

「あいサポート運動」とは、誰もが障がいのある人への必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けなどを実践することで、障がいのある人が暮らしやすい社会をみなさんと一緒につくっていくことを目的とした運動です。

「あいサポート運動」を実践していく人々を「あいサポーター」と呼び、研修や講演会の説明などを受ければ誰でもなることができます。詳しくは、お問い合わせください。



あいサポート運動
シンボルマーク

■問合せ先

町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎ (56) 7113

叙 勲

瑞宝双光章

【受章者】中岡 和雄さん

中岡さんは、昭和41年に小学校助教諭として奉職以来、卓越した指導力のもと、教頭、校長などを歴任。41年の長きにわたり、学校教育、学校運営などに携わり、教育全般の振興発展に多大な功績を残されました。



寄贈

山口県トラック協会柳井支部

小学校新入児童に黄色い雨傘

中学校新入生徒に自転車用テールランプ

贈呈式（3月6日／中央公民館）山口県トラック協会柳井支部の藤谷拾人支部長（写真：前列左）から、各校長に手渡されました。



寄贈

平生ライオンズクラブ

幼稚園・保育園新入園児に交通安全ワッペン

小学校新入児童にものさし

贈呈式（3月6日／中央公民館）平生ライオンズクラブの石田篤樹会長（写真：前列中央）から、各園長・校長に手渡されました。



寄贈

山口県LPガス協会柳井支部

災害時等の非常用電源として利用できる

LPガス発電機セット、コードリール、投光器

贈呈式（3月28日／町役場）山口県LPガス協会柳井支部の古谷征美支部長（写真中央）から、災害発生時などに活用していただき、贈呈されました。



自分へ家族へ。予防は思いやり。
がんを防ぐための新12か条

- 第1条 たばこは吸わない
- 第2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 第3条 お酒はほどほどに
- 第4条 バランスのとれた食生活を
- 第5条 塩辛い食品は控えめに
- 第6条 野菜や果物は豊富に
- 第7条 適度に運動
- 第8条 適切な体重維持
- 第9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 第10条 定期的ながん検診を
- 第11条 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
- 第12条 正しいがん情報でがんを知ることから

引用：公益財団法人 がん研究振興財団
 「がんを防ぐための新12か条」

こんにちは保健師です No.670

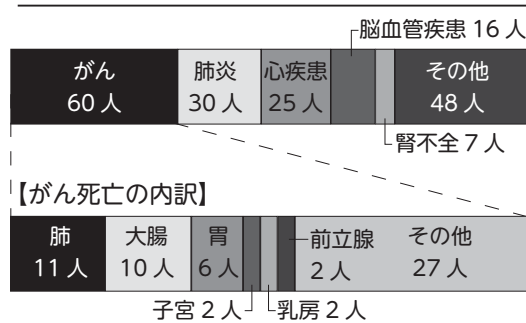
本町では、毎年、各種がん検診を行っています。職場等で検診を受ける機会がない人

した。がんは「不治の病」と恐れられていましたが、現代では早期発見、早期治療、医療技術の向上から必ずしも「がんⅡ死」ではなくなくなってきました。

日本では昭和56年以降、悪性新生物（がん）が死因の第1位となっています。平成27年の部位別死亡数は男性が肺、胃、大腸の順に多く、女性では大腸、肺、胃、膵臓、乳房の順に多くなっています。本町でも平成26年の死因の1位はがんで、全国データと大差はありません。以前は、がんは「不治の病」と恐れられていましたが、現代では早期発見、早期治療、医療技術の向上から必ずしも「がんⅡ死」ではなくなくなってきました。

がん検診がはじまります！

平成26年平生町死因別死亡数



は、町が実施するがん検診をぜひご利用ください。詳しい日程等は、4月28日金に配布するチラシをご覧ください。

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会



根菜のミネストローネ

ミネストローネはイタリア語で具沢山、ごちゃまぜという意味の野菜スープで、日本でいえばみそ汁にあたる家庭料理です。使う材料はほぼ何でもよく、今回は根菜をたっぷり使っています。

材料 4人分

- ベーコン 100g 玉ねぎ 1/2個 人参 1/2本
- ごぼう 40g れんこん 100g ホールトマト缶 1/2缶
- ローリエ 1枚 水 250cc 固形スープの素 1/2個
- パセリ (みじん切り) 適宜 オリーブ油 大さじ1/2

作り方

1. ベーコンと野菜は1cm弱の角切りにする。
2. 鍋にオリーブ油を入れ、火にかけてベーコンを炒め、玉ねぎを加えて炒める。油がまわったら残りの野菜を加え炒める。
3. [2] に水とローリエを半分に折り入れ、鍋にふたをする。沸騰したらアクを取り、弱火で15~20分材料が柔らかくなるまで煮込む。
4. ローリエを取り出し、固形スープの素とトマト缶を加えてかき混ぜ、さらに弱火で5~10分煮込む。
5. 器に盛り付け、パセリのみじん切りを散らす。

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は平成26年10月から「定期接種」となっています。

本年度の対象者には、4月下旬に予診票を送付します。

●対象

平成29年度内に次のいずれかに該当する人
 ①65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある人

※②に該当する人は、接種方法について保健センターにお問い合わせください。

※すでに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は対象となりません。

※過年度の対象者が、本年度接種することはできません。

●接種期間

予診票が届いてから平成30年3月31日まで (接種回数：1回)

■問合せ先 町保健センター ☎ (56) 7141

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

佐賀童謡を歌う会

本サークルは、佐賀公民館で童謡を歌ってきました。会員は現在約20人で、ワイワイガヤガヤとにぎやかに活動しています。子どもの頃の思い出の歌や、過ぎし日々の懐かしい歌、キーボードの音につれられて口ずさむ心の歌や、日本の抒情歌を、みんなで歌っております。

毎年秋に佐賀地区で開催されます佐賀公民館まつりには、行事を盛り上げようと出演して日頃の活動の発表をしております。

また、先生は手話も教えてください。流す曲のメロディに合わせて、手指を使い体で表現すると、頭の体操となり若返っているような気がします。

みんなで楽しく活動しており、会員も増えて

【活動日時】 第1・3月曜日 午後1時30分～
 【活動場所】 佐賀地域交流センター
 【指導者】 守重 真寿美 【代表者】 川崎 美智子
 【問合せ先】 佐賀地域交流センター
 ☎ (58) 0211

きました。活動内容はごく簡単なもので、誰でもできますので、この便りを読んで関心を抱かれた方、一緒にやりませんか。年齢、性別、上手下手、経験を問いません。いつでもいいので、見学にいらしてください。大歓迎です。

会員みんなでお待ちしております。



民謡浜田会宇佐木支部

約40年の歴史をもつこの会は、昭和51年度の公民館講座をきっかけに発足しました。活動の場所や名称を変えながら活動を続け、平成8年1月より現在の形となりました。現在、会員は10名で、コミュニティまつりへの出演や施設への慰問で、民謡を披露しています。毎年7月には、近隣の浜田会の仲間とお稽古の成果を発表する「合同ゆかた会」を開催しています。

古くから私たちの生活に密着し唄い継がれてきた民謡は、いつの時代でも、聞く人の心に宿る懐かしい情景を思い起こさせます。土地ごとの風景や生活の中の喜怒哀楽に、節をつけて表現しているところに魅力があります。例えば知らない土地のことを唄っていても、そこにいた

【活動日時】 第2・4水曜日 午後1時30分～
 【活動場所】 宇佐木地域交流センター
 【指導者】 浜田 一柳、兼清 玄童 (尺八)
 【問合せ先】 町役場地域振興課
 ☎ (56) 7120

かのような感動が味わえます。また、お腹からしっかり声を出しこぶしをきかせて唄いあげたり、歌詞を覚え情景を想像しながら唄ったりすることは、心と身体の健康につながります。

会では新入会員を募集しています。関心のある方はぜひ見学にいらしてください。



No.255

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

11



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナセット」

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 大暴落 ガラ
- 人間じゃない 幸田 真音 著
- 芝公園六角堂跡 綾辻 行人 著
- 今ひとつたびの、和泉式部 西村 賢太 著
- 諸田 玲子 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
 【開館時間】 午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

おいしいもち麦ダイエットレシピ
 藤田 紘一郎 監修

《児童書》

- さくら研究ノート 近田 文弘 著
- ありづかのフェルダ オンドジェイ・セコラ さく
- はるかぜさんぽ えがしら みちこ 作
- いそいそでおでかけ 五味 太郎 さく
- へたなんよ ひこ・田中 文

休館日

4月…17日(月)、24日(月)、30日(月)(月末整理日)
 5月…1日(月)、8日(月)、15日(月)

話題の窓

『下衆の極み』

林 真理子 著 (文藝春秋)
 トランプ、ゲス不倫、SMAP、都知事、そして母の介護…。大騒ぎの世の中を揺るがぬ視点で見つめ、鋭く切り込むエッセイ集。『週刊文春』2016年1月～12月の連載を単行本化。





わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **4月21日金**までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活

☎ 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

インターネットショッピングで購入した商品はクーリング・オフできるの？

相談

インターネットショッピングで服を購入しました。届いてから数日後に箱を開けたら、イメージしていたものと違うものが入っていました。クーリング・オフできますか？

アドバイス

インターネットショッピングで購入した物については、クーリング・オフをすることができませんが、注文時のウェブサイトに返品できる内容の記載があれば返品することができます。また、返品不可の記載があれば返品できませんが、返品について何も記載がなければ商品を受け取った日を含めて8日間以内であれば返品することができます。

手続きについて分からないことや不安を感じた場合は、柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

ワンポイント

インターネットショッピングなどの通信販売については、特定商取引法上のクーリング・オフに関する規定はありませんが、通信販売の広告に消費者の都合による返品の可否や、返品可能な場合の条件などの特約を分かりやすく表示することとしており、消費者はこの特約に従う必要があります。

また、返品に関する特約が表示されていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日間以内であれば返品することができます。

通信販売を利用して購入する際には特約や注意事項を熟読し、注文した内容や業者からの返信メールは残しておくとともに、商品が届いた際にはすぐに中身を確認することが大切です。

子育て支援情報満載！ すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!



小さいお子様の関係する行事
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ
もあります！



毎月1日には企画取材記事を
アップしています！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



柳井警察署だより

山口県警察視閲式の実施

山口県警察では、「平成29年山口県警察視閲式」を次のとおり行いますので、ぜひご覧ください。

日時

5月13日(土) 午後2時～
※一部アトラクションは、午後1時～

場所

山口きらら博記念公園 多目的ドーム
(山口市阿知須)



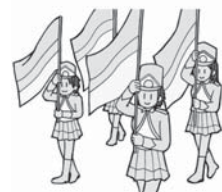
行事内容

①視閲式

徒歩部隊・車両部隊による分列行進を行います。

②アトラクション

- ▷ 警察音楽隊によるミニコンサート
- ▷ 白バイによる傾斜走行
- ▷ 管区機動隊による訓練
- ▷ 警察車両の展示
- ▷ A S V 展示・乗車体験
- ▷ 子供免許証作成 など
- ※ 荒天時は一部中止します。

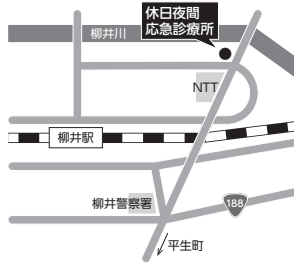


■問合せ先

山口県警察本部警務部警務課
☎ 083 (933) 0110

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎(22)9001
(下記診療時間内)



あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00 ~ 12:00 (11:30 まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00 ~ 17:00 (16:30 まで)
平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00 ~ 22:00 (21:30 まで)

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回
5月8日(月)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)
(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)
相談員 人権擁護委員、行政相談委員
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

テレビの視聴(受信障害)についてのお知らせ



携帯電話の新しい電波利用に伴い、平成29年5月(予定)から町内の一部地域において、テレビの映像に「乱れる」「映らない」などの影響が生じる可能性があります。

新しい電波が、地上デジタルテレビ放送の電波に近い周波数を利用するため、影響が生じる(生じた)ご家庭には、次のとおり対策作業が行われます。

●対策作業について

「一般社団法人700MHz利用推進協会」が、障害が発生する可能性がある(発生した)ご家庭において、障害を防止・解消するための調査・工事等を行います。作業費用は同協会が負担するので、ご家庭における費用は一切かかりません。
※対象となる世帯を戸別に訪問し、チラシを配布します。

工事作業員が「費用を請求すること」「物品の販売をすること」は絶対にありません!

不審に思われた場合は、作業員に「テレビ受信障害対策員証」の提示を求め、コールセンターへお問い合わせください。

☎700MHz テレビ受信障害対策コールセンター

☎0120(700)012 [フリーダイヤル]

受付時間:午前9時~午後10時(㊤㊤ 年末年始を含む)

※IP電話等の場合 ☎050(3786)0700

【一般社団法人700MHz利用推進協会ホームページ】

URL <http://www.700afp.jp/>

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
5月10日(日) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
5月10日(日) 10:00~10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
5月11日(日) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
5月10日(日) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
5月26日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
5月16日(日) 13:00~14:00

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]

または☎083(921)2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

月間火災・救急発生状況

2月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	1	305
町内	0	0	0	27

資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

2月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	18	128	0	18
町内	5	16	0	5

資料:柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,608	世帯(-6)
2月28日現在	人口	12,324	人(-21)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,817	人(-9)
():前月対比	女	6,507	人(-12)

外国語人権相談ダイヤル(多言語対応)

山口地方務局および山口県人権擁護委員連合会では、4月から「外国語人権相談ダイヤル」による電話相談を受け付けています。

この電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、お近くの法務局・地方務局につながります。

「我慢していませんか?」「一人で悩んでいませんか?」どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

外国語人権相談ダイヤル

☎0570(090)911 [全国共通ダイヤル]

【受付時間】平日(年末年始を除く)9:00~17:00

【対応言語】中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語

☎山口地方務局人権擁護課・山口県人権擁護委員連合会

☎083(922)2295 [自動音声案内①]

Information
じょうほうでんごんばん
情報伝言板

試験・募集

山口県職員採用試験

平成29年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 大学卒業程度、社会人経験者等、高校卒業程度、保健師、警察官(A)、警察官(B)、身体障害者採用選考

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページ上で確認ください。

☎ 〇83(933)4474
〇 <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html>

下水道排水設備工事
責任技術者試験

●日時 7月11日(日)
●場所 山口県セミナーパーク(山口市)
●申込期間 4月24日(日)～5月16日(日)

※詳しくは、お問い合わせまたは山口県下水道協会ホームページで

確認ください。

☎ 〇83(56)7118

☎ <http://www.gesui-yamaguchi.jp/>

お知らせ

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動」(5月1日～6月30日)が全国一斉に展開されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。大麻成分を含むけしや麻酔性の成分を含む大麻は、勝手に植えてはいけません。

それらを発見した場合や見分け方が分からない場合は、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

☎ 〇83(22)3631

講座・講習

柳井圏域手話奉仕員
養成講座(入門・基礎課程)

●日時 6月10日～11月25日の原則毎週土曜日 午前9時30分～午後4時40分(全13回)

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。

●定員 25人程度

●受講料 無料 ※テキスト代別途要

●申込期限 5月19日(金)

※詳しい日時などについては、お問い合わせください。

☎ 〇83(56)7113

赤十字幼児安全法支援員
養成講習会

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、病気への対応のしかた等についての知識・技術を学びます。

●日時 5月14日(日)、20日(日)、21日(日) 午前10時～午後3時

●場所 周南市新南陽ふれあいセンター

●定員 30人

●申込期限 5月8日(日)

●受講料 1800円(教材費等)

●持参物 筆記用具、動きやすい服装、受講費、大判ハンカチ1枚、パンティーストッキング1足(タイツやサポートタイプで無いもの)

☎ 〇83(922)0102

山口県立大学

平成29年度前期公開授業

山口県立大学では、授業科目の一部を一般公開しています。

●開講期間 7月28日(金)まで

●授業科目

【生命と生活の質】全15回

【環境理論特別講義1】全3回

【哲学】全15回

【健康スポーツ理論a】全15回

【アジア文化論】全15回

●場所 山口県立大学(山口市)

●受講料 各回500円

※授業科目により開講日時が異なります。詳しくは、お問い合わせまたはホームページで確認ください。

☎ 〇83(928)3495

〇 <http://www.ydu.jp/>

< 以下は広告欄です >

やないファミリー・サポート・センター 提供（援助）会員募集！ 「子育て家庭を応援したい」あなたの力を待っています

やないファミリー・サポート・センターは、「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育ての手伝いをしたい人」がお互い会員となり、子育てを支え合う活動を行っています。

援助内容

- ・ 保育施設までの送迎・保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- ・ 放課後の子どもの預かり
- ・ 子どもの習い事等の送迎
- ・ 冠婚葬祭や学校行事の際の子どもの預かり など

対象

柳井市、田布施町、平生町に在住する人

※援助を受けたい人（依頼会員）の登録も、受け付けています。会員登録の申込方法について、詳しくはお問い合わせください。

親子でリラックス

子育て中のママ・パパの「おしゃべりサロン」

子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか？センターの活動に興味のある人のご参加をお待ちしています。（無料・要申込み）

【日時】 5月17日 午前10時～11時30分

【場所】 柳井市総合福祉センター

【内容】 絵本・リズム遊び・パネルシアター など

【対象】 未就園児の親子／15組

【申込方法】 5月10日 までにお電話ください。

■申込み・問合せ先

やないファミリー・サポート・センター
☎ (23) 0668

広島広域都市圏 イベント情報

広島東洋カープ共同応援の参加者募集



広島広域都市圏の住民の交流を促すため、中国地方で唯一のプロ野球チームである広島東洋カープを圏内の住民が共同で応援します。（主催：広島広域都市圏協議会）

- 日時 6月4日 午後1時30分 試合開始
- 対戦相手 千葉ロッテマリーンズ
- 会場 マツダスタジアム（広島市）現地集合
- 募集人数 300人（申込多数の場合は抽選）
- 参加費 3歳以上、1,700円（外野指定席券）
- 応援方法 外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
- その他 参加者全員にスカイジェットバルーンをプレゼント
- 申込方法 往復はがき（1枚に5人まで）に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入して送付
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- 申込締切 5月8日 消印有効
- 申込み・問合せ先 〒730-8586（住所は不要です。）
広島市広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会
☎082(504)2017

相談

憲法週間行事 無料法律相談

- 日時 5月25日 午後2時～4時（受付：午後1時30分～3時30分まで）
- 場所 シンフォニア岩国
- 相談内容 金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
- 相談担当者 山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士
岡山口地方裁判所岩国支部
☎0827(41)0161

「法テラスの日」 無料法律相談会

- 「法テラスの日」を記念して、県内6カ所で無料法律相談会（予約制）を開催します。
- 日時 4月20日 午後1時30分～4時30分
- 場所 県内6カ所（山口市・法テラス山口、下関市・周南市・宇部市・岩国市・萩市…各法律相談センター）
- 相談内容 借金、離婚、相続、労働問題などの民事相談
☎050(3383)5490

----- < 以下は広告欄です > -----

まちのカレンダー

4 月

- 16日 平生町スポーツ少年団大会 [9:00 / 町体育館]
- 17日
- 18日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 19日 ころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- 20日
- 21日 ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館]
もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
- 22日 おはなし会 [10:30 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]
- 23日
- 24日
- 25日
- 26日 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 27日
- 28日
- 29日 ひらおウォーキング大会 [9:30 (開会式)、9:45 (出発) / 平生小学校]
昭和の日 体育館開放日 [午前中]
- 30日

5 月

- 1日
 - 2日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
 - 3日 水 憲法記念日
 - 4日 木 みどりの日
 - 5日 金 こどもの日
 - 6日 土 体育館開放日 [午前中]
 - 7日
 - 8日 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら地域交流センター、13:00 / 佐賀地域交流センター]
 - 9日 火 あすなろ会 (介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
 - 10日 水 離乳食学級 [9:30 / 保健センター]
おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館]
 - 11日 木 1歳6か月健診 [13:00 / 保健センター]
 - 12日 金
 - 13日 土 体育館開放日 [午前中]
 - 14日
 - 15日
- ※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をととび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

豊 かなまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成28年度)のものです。



平生小学校1年 森口和奏

標語最優秀作品

挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ
活力みなぎる 平生町

平生中学校3年 森次遥

